

## 更新について

- (1) 認定医および指導士の有効期限は5年とする。
- (2) 認定を維持するには5年毎に認定の更新を申請し、認定料（未定）を徴収する。
- (3) 更新には5年間で所要単位を取得する。
- (4) 認定期間中の活動報告\*1を求める

\*1 症例報告、研究活動、教育活動などカテゴリーを提示して選べるようにする

## 更新要件

申請は以下の各項を満たすものとする。

- (1) 本学会の会員で年会費を滞納していないこと
- (2) 認定期間中の性差医学・医療に関する活動を報告できること
- (3) 本学会の指定する研修などにおいて、認定医は30単位以上、指導士は20単位以上を取得していること（内、10単位は本学会学術集会での取得単位であること）